



2026年1月13日

各位

会 社 名 株 式 会 社 N . . 1
代 表 者 名 代 表 取 締 役 辰 巳 崇 之
(コード番号: 3562 東証スタンダード)
本 社 所 在 地 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長 平瀬 和宏
電 話 番 号 0 3 - 6 7 3 5 - 9 9 7 9

株主還元方針の変更（配当性向目標の引上げ 及び DOE指標の新設）に関するお知らせ

当社は、2025年1月13日開催の取締役会において、株主還元方針の変更（配当性向目標の引上げ 及び DOE指標の新設）について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策として位置付けております。今般、その姿勢をより明確化するとともに、株主の皆様へのより公平な利益還元について、慎重に協議を重ねた結果、株主還元については「配当金」と「機動的な自己株式の取得」に主眼を置いた利益還元を充実させることとし、株主優待制度については、2025年8月末日を基準日とする株主優待をもって廃止することといたしました。

変更後の株主還元方針として、剩余金の配当については、「配当性向 50%」「DOE 6%（下限）」「累進配当の方針」を前提とし、「年2回（中間・期末）」の配当を実施することを新たな配当方針として定めております。

当社は今後も財務健全性を維持しつつ、戦略投資の継続による持続的な成長、株主の皆様への積極的な利益還元、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜り、引き続き、ご支援賜りますようお願い申しあげます。

2. 変更の内容

- (1) 配当性向目標の引上げ : (旧) 30% → (新) 50%
- (2) DOE（株主資本配当率）指標の新設 : 6%（下限）
- (3) 上記を反映した新しい株主還元方針

当社は、持続的成長と企業価値向上の継続に向けた戦略投資を図りつつも、株主の皆様には業績に裏付けられた成果配分に加え、積極的な還元に努めることを株主還元に関する基本方針としております。

1. 配当方針

- ・ 剰余金の配当につきましては、「配当性向 50%」「DOE 6%（下限）」「累進配当（※）の方針」を前提とし、「年2回（中間・期末）」の配当を行います。
(※) 原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策です。

2. 自己株式取得の方針

- ・ 自己株式取得は財務規律の下で機動的に実施いたします。
- ・ 自己株式取得は、株価についての自社の認識と市場評価のギャップの解消、ROE、資本効率、CFの水準を考慮し実施いたします。

(4) 従来の株主還元方針（ご参考）

当社の株主還元方針は以下の通りと致します。

1. 配当方針

- ・配当は、配当性向30%を目安とし、年度業績の変動に関わらず安定的・継続的な株主配当を行いります。
- ・1株当たり年間配当金は前年実績を下限とし、毎年、継続的な増配を行います。
- ・原則として中間配当及び期末配当の年2回の配当を行います。

2. 自己株式取得の方針

- ・自己株式取得は財務規律の下で機動的に実施致します。
- ・自己株式取得は、株価についての自社の認識と市場評価のギャップの解消、ROE、資本効率、CFの水準を考慮し実施致します。

3. 変更時期

2026年2月期 期末配当より適用いたします。

4. その他

2026年2月期の株主還元に関しては、本日公表の「期末配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をあわせてご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】 株式会社N o. 1 SR担当窓口 Email : info-sr@number-1.co.jp

以上